

組合員資格等の確認のお願い

いつもJ Aの各事業にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、J A東京中央では、定款の規定により組合員の皆様に加入申込み時の提出書類記載事項に変更があった場合は、その旨をお届けいただくことになっております。

つきましては、組合員資格やご住所・お名前などの届出事項に変更・修正があった場合は、誠にお手数でございますが、支店窓口にお申し出いただきますようお願いいたします。

なお、お手続きの際には、運転免許証や保険証などご本人が確認できる公的書類とお届印をご用意ください。

1. 正組合員（個人）の資格要件

次のいずれかの条件に該当する方

- ・ 農業を営む個人であって、その住所又はその経営に係る土地又は施設が、J A東京中央の地区内にある方
- ・ 1年のうち30日以上農業に従事する個人であって、その住所又はその従事する農業に係る土地又は施設が、J A東京中央の地区内にある方

2. 准組合員（個人）の資格要件

次のいずれかの条件に該当する方

- ・ J A東京中央の地区内に住所を有する個人で、J Aの事業を利用することが適当であると認められる方
- ・ J A東京中央の信用事業、共済事業、購買事業を1年以上継続して利用しているJ A東京中央の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続き事業を利用することが適当であると認められる方
- ・ J A東京中央の購買事業、販売事業、特定農地貸付の供給を1年以上継続して利用しているJ A東京中央の地区外に住所を有する個人であって、引き続き事業を利用することが適当であると認められる方

3. J A東京中央の地区

大田区・品川区・世田谷区・目黒区・杉並区・中野区・新宿区の区域です。

その他ご不明な点がある場合は、本店総務広報課または各支店へお問い合わせください。